

第3章 計画の基本的な方向

第1節 基本理念

この計画の基本理念は、

『心豊かで活力ある長寿社会を目指して』

～高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立し、社会参画*しながらかつ尊厳を持って安心して暮らしていける長寿社会の実現～

とします。

高齢者を取り巻く環境変化と時代潮流、現状と将来推計、本県の地理的特性及び高齢者等実態調査等の結果を踏まえ、本県の目指す将来像として、健康で長生きし、自己の役割を認識・発揮することにより、主体的な活動が活発になり、みよりの多い人生を送れる「高齢者像」と、できる限り住み慣れた地域で、元気で長生きし、役割を持って社会に積極的に参加し、互いに認め合い、心豊かに暮らし、互いに助け合い、共に支え合う「高齢社会像」を設定しました。

このような「高齢者像」と「高齢社会像」を念頭に置いて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立し、社会参画しながらかつ尊厳をもって安心して暮らせる長寿社会の実現を目指します。

※ 基本理念の「社会参画」については、社会参加活動への単なる参加ではなく、生きがいや役割を持って社会活動に積極的に参加してもらうことにより、自分らしく、また、社会に役立っていることを認識してもらうために使用しています。

第2節 政策目標

県計画の基本理念を実現するため、次の3点を基本的な政策目標とします。

- 生きいきと暮らせる長寿社会づくり
高齢者が生きがいを持って、すこやかで心豊かに暮らせる地域社会の実現
- 安心して暮らせる長寿社会づくり
いつでも、どこでも、だれでも保健・医療・福祉の総合的なサービスを受けられる地域社会の実現
- 支え合って暮らせる長寿社会づくり
互いに認め合い、助け合い、共に生きる地域社会の実現

第3節 施策の展開

- 重点目標
次の二つを重点目標とし、各種施策の有機的な連携を図りながら政策目標の達成に取り組みます。
 - 健康づくりと社会参加の推進
 - 地域で高齢者を支える持続可能な仕組みづくり

■ 主要施策

基本的な政策目標や重点目標を達成するため、次のような施策を展開します。

また、高齢者等実態調査によると、県内の一般高齢者の方々について、幸福度（どの程度幸せを感じているか）は「10点（とても幸せ）」～「5点（中間点）」が88.2%を占め、生きがいを感じている方は、「十分感じている」と「多少感じている」を合わせ、69.6%となっています。

この計画の施策や取組を通じて、より多くの方々が幸福を感じ、生きがいを持てる社会を目指します。

1 健康づくりと社会参加の推進

健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、生涯を通じた主体的な健康づくりや疾病予防の取組の施策を推進します。

また、地域づくりの担い手としての社会参加や生きがいづくりなどに取り組めるような環境の整備を図るための施策を推進します。

2 地域包括ケアシステムの深化及び推進に向けた取組

「重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができる」ために、日常生活の場（日常生活圏域）において、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが、各地域の実情に応じたかたちで、一体的、効果的、持続的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策を推進します。

3 認知症施策の推進と高齢者の尊厳の確保

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で社会参画しながら尊厳を持って地域の人々とともに暮らし続けることができる社会を目指し、認知症の方の状態に応じて切れ目のないサービスの提供を行うこと、国及び市町村の施策との連携を図ること、認知症の人や家族の視点を重視することを基本としつつ、「共生」と「予防」を車の両輪として、総合的に施策を推進します。

4 高齢者医療の適切な推進

高齢者にとって安心できる医療の給付など、医療保険制度の安定的な運営を図るとともに、県民の健康の保持や医療の効率的な提供を推進し、増大する高齢者に係る医療費が適切なものとなるような施策を推進します。

5 介護給付等対象サービス基盤の充実

介護保険財政の安定的な運営や公平・公正な要介護認定の確保により、介護保険制度の持続可能性の確保に努めるとともに、介護サービスの質の確保・向上や多様な介護サービスの提供ができるようにするための施策を推進します。

6 高齢者の快適で安全な生活の確保

高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で快適で安全な生活を送ることができるよう、高齢者の住みよいまちづくりや高齢者の安全な暮らしづくりのための施策を推進します。

7 介護人材の育成・確保及び介護現場の生産性向上

高齢者が、質の高い保健・医療・福祉に関するサービスを適時、的確に受けられるようにするため、これらのサービスに従事する人材の育成・確保や介護現場の生産性向上を図るための施策を推進します。

8 計画の推進対応

計画を効果的に推進していくための方策を定めるとともに、目標等の進捗状況の把握と適切な進行管理を行います。